

保護者 様

多良木町教育長 佐藤 邦壽
多良木町立多良木中学校長 国武 靖士

新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業の延長について（お知らせ）

このことについて、現在もなお、全国的に感染予防の重要な局面にあり、感染者6人が発生している本県としても万全の措置を講じる必要があることなどから、熊本県教育長より県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）へ以下のような通知が出され、各市町村教育委員会に対し同様の措置を講じるよう、要請がありました。

- ① 臨時休業日を延長する期間
春休みの開始日まで延長
- ② 修了式・登校日等については、
 - ・それぞれの学校で定めている修了式は実施可能。
 - ・児童生徒の心身の健康維持や学習支援のために必要な場合は、各学校長の判断で登校日を設定することは可能。等

つきましては、多良木町としても県の要請を受け下記のとおり今後も感染拡大防止に努めますので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間延長について

令和2年3月24日（火）まで

2 行事等開催（含登校日）について

(1) 小学校

| 全学年 (1～6年生) | 6年生のみ | 修了式 (1～6年生) | 卒業式 (6年生のみ) | 退任式 (1～6年生) |
|----------------|----------|----------------|----------------|----------------|
| 3月16日(月) | 3月19日(木) | 3月23日(月) | 3月24日(火) | 3月27日(金) |

(2) 中学校

| 卒業式 (3年生のみ) | 全学年 (1、2年生) | 修了式 (1、2年生) | 退任式 (1～3年生) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 3月15日(日) | 3月16日(月) | 3月24日(火) | 3月27日(金) |

3 注意事項について

- (1) 家庭において、できる限りマスクの着用、手洗い（含アルコール消毒）、うがいの励行、部屋のこまめな換気等をお願いします。
- (2) 児童生徒が何らかの体調の不調等を訴えてきた場合、早めに保健機関や医療機関へ相談をお願いします。
- (3) 規則正しい生活習慣を心がけ、学校の運動場を使用して体力維持につながる適度な運動も行いながら、心身の健康管理に努めるようお願いいたします。
- (4) 小中学校の卒業式への参加は、「卒業生、卒業生保護者、学校関係者（教育委員会のみ）」となります。
- (5) いずれの登校日等も、午前中となり給食はありません。
- (6) 学校からの安心・安全メールを配信しておりますが、届いていないご家庭がありましたら学校までご連絡ください。